

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	職員互助会事業
-----	---------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	地方公務員法、鳥取市職員の福祉制度に関する条例		
ソフト・ハードの区分	ハード <input type="checkbox"/>	ソフト <input checked="" type="checkbox"/>	実施(補助)期間 自 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 至 <input type="checkbox"/>

担当部	総務部	担当課	職員課
担当係	厚生係	内線	2136
関係課		課No.	10030

総合計画			
基本計画	章名	第4章 効率的で質の高い市役所づくりと地域の特色を活かした計画的なまちづくり	
	節名	第1節 効率的で質の高い市役所づくり	
	細節名	第6 高度な執行体制の構築	
	施策名	③目的意識の高い組織づくりと効果的な人材の育成	該当ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規 <input type="checkbox"/>	継続 <input checked="" type="checkbox"/>	施策No. 41-06-03

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
職員の福祉に関する制度の充実を図り、公務の能率的運営に資する。	<ul style="list-style-type: none"> 互助会に対する事業主負担(比率) 事業主:職員=1:1 職員互助会の実施する住宅貸付の資金貸付 	<ul style="list-style-type: none"> 互助会に対する事業主負担(比率) 事業主:職員=1:1 職員互助会の実施する住宅貸付の資金貸付 	<ul style="list-style-type: none"> 互助会に対する事業主負担(比率) 事業主:職員=1:1 職員互助会の実施する住宅貸付の資金貸付 	<ul style="list-style-type: none"> 互助会に対する事業主負担(比率) 事業主:職員=1:1 職員互助会の実施する住宅貸付の資金貸付(H22事業廃止) 		<p>(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p>(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>
事業の概要	地方公務員法第42条及び鳥取市職員の福祉制度に関する条例に基づく福利厚生事業の実施のため、鳥取市職員互助会を設置					
事業の対象者(交付先)	市職員					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19~H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	51	40	29	29	149	
財源内訳(インプット)	一般財源	12	9	9	9	39
	国庫支出金					
	県支出金					
	起債()					
その他(貸付金)	39	31	20	20	110	